

## 地域生活支援拠点等の整備に向けた課題整理

## 1 相談

- 一般相談を受けることが出来る事業所が少ない（文京地域生活支援センターあかり、地域活動支援センターエナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋）ため、基幹相談支援センターが一般相談を受けることとなり、基幹相談支援センター本来の業務が出来ていない。また、通所系施設の利用者が通所先内での相談を外部に相談できる体制が整っていない。
- 指定一般相談支援事業所が少ない（文京地域生活支援センターあかり、文京槐の会あくせす）ため、地域移行・地域定着支援が進まない。地域移行の仕組みが作られていない。
- 指定特定相談支援事業所が少ない（10 事業所）ため、サービス等利用計画の策定、モニタリングの実施に十分な対応ができない。
- ライフステージの切れ目、サービスの移行時に継続的な支援が出来る体制の構築や地域包括支援センターとの連携が必要。
- 企業就労する方の定年退職後の地域生活支援が必要。

## 【検討の方向性（案）】

- 既存の一般相談を受けている事業所及び区（障害福祉課、予防対策課、保健サービスセンター）での相談状況の把握及び体制・連携の強化に向けた検討
- 基幹相談支援センターの役割整理、相談先の体系整理
- 地域移行の仕組みづくり、地域移行対象者の実態把握における課題整理（対象者が少ないのか、潜在的な需要を把握できていないのか）、指定一般相談支援事業者が増えない理由の検証
- 指定特定相談支援事業所のサービス等利用計画の策定・モニタリング実施状況の把握、課題整理
- ライフステージごとの課題・サービス提供の状況を整理

## 2 体験の機会・場

- 体験の場として、文京藤の木荘における自立生活訓練事業（文京槐の会）及び地域生活体験事業（復生あせび会）を行っているが、利用実績が少ない。  
（H27 実績：自立生活訓練事業 1 人(12 日)、地域生活体験事業 1 人(2 日)）
- グループホームが足りていない状況で、グループホームによる地域生活の体験利用は困難。

## 【検討の方向性（案）】

- 自立生活訓練事業及び地域生活体験事業の実態把握及び課題整理（対象者が少ないのか、潜在的な需要を把握できていないのか）
- 共同生活援助（体験利用）の実施状況の把握及び課題整理

## 3 緊急時の受け入れ・対応

- 実施しているサービスとしては、短期保護（文京槐の会）、緊急時ショートステイ事業（復生あせび会）、短期入所・日中短期入所（武蔵野会）があるが、気軽に使えるサービスが必要。  
利用者の一部が固定化している現状もある。
- 既存のサービスが全て予約で埋まっている場合に生じた緊急対応の運用の検討が必要。（他区では、緊急対応を優先し、予約取消しにしている運用もある。）
- 本人の「緊急」と支援者の思う「緊急」は異なるため、本人の緊急を聞き取ることが必要。
- 行動障害を伴う方、かかり付け医を持たない障害児者、夜間 1 名の職員体制では支援困難な方、医療的ケアが必要な方、感染症等体調不良者への対応は困難。

## 【検討の方向性（案）】

- 短期保護、緊急時ショートステイ事業、短期入所・日中短期入所の実施状況把握及び課題整理
- 突発的緊急対応、支援困難者の緊急対応に向けた体制の検討

#### 4 居住の確保

- グループホームが不足している（身体：5室10人 知的：39室108人 精神：16室21人）。
- 通過型グループホームの場合、原則3年以内で退所しなければならない。グループホーム退所後の支援が必要ではないか。
- 生活保護受給者等要配慮者への転居支援が円滑になるよう、物件の取りまとめが必要。
- 住居を探すサポート体制の充実が必要。
- 物価が高い、都営住宅が少ない。  
→障害の有無に拘わらず生じている課題であり、障害者特有の課題として捉えるか。

〔検討の方向性（案）〕

- グループホームが増えない原因の把握（消防法対応、地価が高い等）及び対応
- 住居確保に向けた支援体制の検討

#### 5 専門的人材の確保・養成

- 行動障害に関する研修や実習の場が不足している。都で研修が実施されているが、抽選漏れとなってしまう。
- 区内支援者向けの研修の機会が少ない。
- 支援者に対するメンタルヘルスのフォローアップ研修、スーパーバイズ機能が必要。
- 喀痰吸引できるヘルパーが高齢化している。（他区では喀痰吸引研究を実施しているものもある。）
- 相談支援専門員が少なく、相談支援専門員の質・量の確保が必要。専従の専門相談員がいない。

〔検討の方向性（案）〕

- 現状実施している研修の実態把握、機能整理、質の向上に向けた検討
- 専門研修実施に向けた検討

#### 6 地域の体制づくり

- 障害者理解を推進し、隣近所で支えることのできる地域づくり、支援者が必要。
- 地域福祉コーディネーターとの連携が必要。
- 相談支援事業所と小規模多機能型の施設の連携が必要。

〔検討の方向性（案）〕

- 基幹相談支援センター業務の検証を行い、本来業務の役割整理
- 地域生活支援拠点（面的整備）の体制構築後のメンテナンス機能の検討
- 地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、教育センターとの連携体制の検討